



青信号が点滅したら、どうするの

6月18日、上西春別幼稚園（こぐまクラブ）で交通安全教室が開かれました。教室は、幼稚園横の敷地に模擬信号機を設置、仮の横断歩道が作られ、信号の正しい見方、横断歩道の渡り方など、交通指導員さんにいろいろ教えてもらいました。自動車には十分気を付けてくださいね。本番での間違いは許されませんからね。

夢大きく、心やさしく、町いきいきと



平成 1年度 行政執行方針

町長 佐野 力三

私は、四月に行われた別海町長選挙に於きまして、町民各位の温かいご支援を戴き、無競争で当選し、四期目の町政を担当することとなりました。

誠に光栄であると共に、その責任の重大性を痛感しつつ、初心を忘れず、私の基本的な姿勢「公平で誠実な町政」「気軽に話し合い、ふれあいと、温かい町政」を基本として、これからの四年間、町長としての職責を遂行する決意であります。

議員の皆様におかれましては、町民各位の熱い付託を受け、激戦を経て、議員に当選されました。心からお祝い申し上げますと共に、課題が山積み、財政面では、厳しい環

境下にある本町の状況を踏まえ、ご活躍されますようご期待申し上げます。

私に対しまして、ご協力とご指導を賜りますようお願い致します。

今後、四年間の町政を執行する基本的な方針について所信を述べたいと思います。

私は、初当選以来、地方自治に政党のイデオロギーは持ち込むべきではないとの考えと、政治的に中立であるべきとの意から、「町民党」の立場を堅持してまいりました。引き続きこの基本姿勢を堅持してまいります。

当然ながら、政党政治を否定するものではありませんし、政府を構成する連立各党及び

行政執行方針

それぞれの党の、特に北海道選出の国会議員の皆さんとは、本町発展のため、町民福祉のため全面的なご支援、御協力を戴いてまいりましたが、引き続き友好関係を維持してまいります。

これからは、地方分権が進められようとしております、本町は、広域行政そのものと言いう事が出来ませんが、根室管内、市、町と連携し、管内の広域行政にも積極的に取り組んでまいります。

行政執行の基本は、平成十年度に策定致しました「**第五 次別海町総合開発計画**」(夢大きく心やさしく町いきいきと)を羅針盤

とし、生涯学習を行政執行の基本理念として、執行体制の充実と、職員の業務執行意欲の高揚を推めます。特に職員に対しては、「対話と合意」を更に推進し、効率ある行政サービスと、ふれあいの町づくりを一層徹底して進めてまいります。

特に今の時代は、変革の時代でもあります。行政機構のあり方を含めて、二十一世紀に対応出来る、少子高齢化、情報化、国際化の時代を見据えた、合理的行政システムの

確立を進めてまいります。

わが国の経済は、長い低迷期が続いております。政府も経済回復を最優先課題と位置づけ、各種の施策を進めており、今年の夏から秋に向けて経済回復が見込まれるものと予測されておりますが、財政の根幹を国や道に依存せざるを得ない本町としては景気の動向に、重大な関心を持って注意深く見守っているところであります。

次に、それぞれの具体的な施策について申し述べたいと思います。

酪農・畜産

産業の振興についてであります。WTOの予備協議が本年度より再開される予定の中で、更なる国際化の進展が予測されておりますが、二十一世紀の一層の貿易の自由化に対応し、国内の食糧生産を基本とした食糧安全保障を目指すとともに、国民の合意を得る事を前提に、農業・農村の多面的機能を発揮しつつ維持発展を目的とした、「新しい食糧・農業・農村基本法」が示されており、これに基づいて各農業分野での関係法制度

の見直しが進められておりますが、特に地域に係の深い酪農・畜産分野においては、国内の酪農・畜産の政策指針として「新たな酪農・乳業対策」が示されました。

主要な改革の方向としては長年地域酪農の振興に寄与していた、加工原料乳の不足払い法の見直しについて、市場実勢を反映した価格形成の制度へと二〇〇一年を目途に移行することが明らかにされました。

また、急激な価格変動を緩和するための制度の創設や、直接支払を含む経営安定のための方策を検討することとされております。

いずれも基幹産業である酪農畜産の将来を左右する大きな政策転換であり、深く関心を持って推移を見守るとともに、関係機関と連携を図りながら必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

別海町におきましては、地域農業のあり方について平成八年三月に別海町農業振興計画を樹立しております。この計画の実現が農家経営を守り、足腰の強い経営を築くとともに総合的には地域社会を維持発展させるものと考えており、

経営問題、担い手問題、将来的に発生する産地間競争、農家のゆとり創造など様々な地域農業の問題に対し、一つ一つ解決を図っていく所存であります。

町内の生乳生産農家は、今後とも緩やかな安定的な生産の拡大が続くものと予想されますが、生乳価格の上昇が期待できない分、経営努力によるコスト低減と所得率の向上によって所得の確保をはかる事が必要となっております。

コスト低減対策の一つであります二十一世紀のパワーアップ事業が平成十二年度で完了となっておりますが、これの実施延長につきまして道へ強く要請していくとともに、新農業基本法で取り上げられております直接払い制度の適用地区指定につきましても、本町が指定を受けることができるよう各方面に働きかけていきたいと考えております。

また、**農業農村情報システムにつきましても本年度端末機を二〇〇〇台導入する計画**であり、これによるネットワークの確立によって、技術情報の収集と提供が容易となることから、

経営改善に役立つものと期待しております。

別海町酪農の特徴は、広大な草地に支えられた良質な生乳生産であり、様々な形態の草地型酪農の展開であります。

この特徴を最大限に生かした生乳生産と、販売戦略の推進が地域酪農の生き残り戦略と考えます。

この方向に沿った、別海牛乳のPRと、戦略推進の足掛かりとして、新酪農工場の建設を進めたいと考えております。

酪農工場は地域の良質生乳を使った酪農乳製品の生産により、消費の拡大を図るとともに、乳業界の情報、消費者情報をともに消費者のニーズにあった生乳生産情報を提供するなど、消費者と酪農家を直接結び付けることと位置付けたいと考えます。

また、地域農業団体の事業提携、事務の合理化などによりコストの低減をはかることが、農家の生産コスト低減の大きな原動力であり、将来の



安定的農業生産基盤確立のため新たな事業を展開する原動力になるものと考えております。

管理コストの上昇、消費者の価格低下の要望、企業との事業競争の激化など、農業環境、農業団体を巡る情勢は年々厳しくなっており、**近い将来農協合併は避けては通れない**と思います。

町内農家の意向を踏まえながら再度農協の合併に向けて協議が始まることを期待しており、その時期が来た時は仲介の労をとる決意であります。

農家の経営規模が拡大する中で労働時間は増大し、ゆとりのある生活を求める声も大きく、ヘルパー事業の一層の充実・強化が求められております。

幸い町内農協すべて、ヘルパー事業に取り組んでおりますが、運営の面で不安定要素もあるところから、引き続き事業安定のための助成措置を講じるとともに、組織間の協調やヘルパー事業の円滑化を図るための連絡協議会組織の結成に向けて調整を図るとともに、優秀なヘルパー要員を育成するための研修施設の整備について検討を進めてまいります。

コントラ事業につきましては、初期投資が莫大であることと、機械の活用期間が短いことから、運営面での難しさがあり、利用希望に対して、絶対的な不足が生じているのが現状であります。

これらの状況から、町内の公平な事業実施ができる見通しができた時点でコントラ事業の支援を行うべく計画しているところであります。

酪農から年間約三万頭の供給がある乳用雄子牛については、従来からその有効活用を

模索していたところでありますが、未だ市況に左右され地域の生産体制が安定しない状況であります。

町としては、幾度も訪れるこのような難局を乗り越えるため、昨秋産業振興部内に「肉牛振興対策検討会」を設置して、これからの肉牛生産の方向及び振興対策について検討を進めておりますが、引き続き消費者ニーズを考慮しつつ、有効な施策を進めてまいります。

また、近年被害対策等が進んでいるエゾシカ対策についても今年二月に設立されたエゾシカ協会にもいち早く加入しており、エゾシカとの共生を図るため計画的な捕獲及び飼育やシカ肉の有効活用等の検討を広域的に進めてまいります。

いずれに致しましても、酪農が基幹産業である本町は、豊富な乳用雄子牛の活用を放棄することにはならず、肉資源として有効活用する努力をしてまいりたいと考えております。

国の担い手対策の一環として、後継者のいない健全な農場を円滑に経営継承するため、検討委員会を設置しており、

行政執行方針

現在の農場リース事業をベースとした新たな経営継承システムについて、この八月にも方針が出される見通しであります。

本町では従来から農場リース事業を活用して新規就農を積極的に進めてきたところですが、平成九年度からは新たに「酪農経営リレー円滑化事業」を町独自に興し、国に先駆けた後継者のいない健全農場の経営継承に取り組んでいます。

また、新規就農希望者及び農業後継者の研修の場として設置した「酪農研修牧場」は平成九年度に開設以来順調に推移しており、現在九世帯（十八名）の研修生が意欲的に研修をしております。一方、別海高校酪農科の短期酪農研修も毎年五月に実施しており、研修牧場は大いに有効活用され、その役割を十分担っていると思います。

これまで研修牧場の研修を終了して就農を果たした人は、平成十年度に二世帯（四名）、平成十一年度三世帯（六名）と既に五世帯十名となっております。一層の充実をはかる所存であります。

有機肥料としての利用はもちろん、自然環境の面からも早急な対策が必要となっており、ます。

特に今国会においては、堆肥盤の屋根掛けや野積みの禁止が法制化される様な情報も出されており、罰則規定も出される情勢にあつては、早急に本格的な整備を図っていかなくてはなりません。

これからのニーズに応えるために、かねてより調査・計画しておりました国営環境保全型灌漑排水事業が本年度よりいよいよスタート致します。

この事業は、現在別海農協区域の一部が事業対象となっており、引き続き町内全域を対象とするべく計画を進めて、糞尿処理施設の整備は年次的に進むよう推進してまいります。

また、これらの大規模な整備を計画していない農家につきましては、畜産環境緊急特別対策事業など、農



魚をはぐくむ森づくり事業

林業

家が自由に整備の方法を選択出来るような事業を利用するなどにより、農家経営に出来るだけ負担を掛けないような方法での整備も考えたいと思います。

一方、林業につきましても、近年は経済的な役割よりもむしろ生活保健林や自然環境保護のための環境保全林などの必要性がより求められております。

本町では、早くから森林が魚に与える必要性を認識しており、西別川沿線について平成六年度から「魚をはぐくむ森づくり事業」として河畔林整備を実施しております。

さらに、本年度からは、床丹川につきましても河畔林整備を実施すべく現地調査を行なう計画であり、平成十三年度からは用地取得等事業実施に入りたいと考えております。

また、森林所有者の個人負担を軽減するための各種助成につきましても引き続き実施し、未立木地への造林や並木道路の造成による地域環境整備を推進してまいります。

漁業

漁業では、長年にわたり資源管理及び増養殖事業を漁業団体と共に取り組んできた経緯から、比較的安定した漁獲量を維持しているものの、市場価額の低迷など一向に回復の兆しがなく、漁業者にとり依然厳しい状況が続いておりますが、今後とも本町の優れた水産物を安定的に供給していくための「つくり育てる漁業」をより一層強力に推進し、



資源管理型漁業と併せて沿岸水域の高度利用の促進を図ってまいります。

特に、南部資源の回帰率の向上のための「サケ飼育施設整備」等の対策を講じてまいりましたが、今年度はサケ、ホタテ、ウニに続く地域魚種として、種苗生産、百万尾の「ニシン種苗生産育成施設」の整備に着手しており、年度内の完成により二、三年後には安定した湖沼性ニシンの資源

維持増大が図られることを期待しております。

また、沿岸漁業権海域でのホタテ漁場造成や、風蓮湖・野付半島地区におけるアサリの人口干潟造成事業、魚貝類等の種苗放流、有害生物駆除事業による資源の増大に積極的に取り組んでまいります。施設整備では、水産物流通加工諸情勢の変化に対応できる流通加工施設「高品質管理型施設」の整備、並びに漁場管理、操業指導、海難防止などに重要な役割を持つ指導管理船の建造事業等漁業団体が取り組む事業に対して支援をしてまいります。

近年、社会的に問題になっておりますホタテ貝のウロや魚類の残滓等を中心とした漁業系廃棄物の処理等について根室管内で広域的に取り組むべ

く進めており、早期実現に向けて努力してまいります。

漁港整備では、漁業生産基地としての役割を充分発揮できるように第九次漁港整備計画により計画的に進められておりますが、早期完成を要望しており、**尾岱沼地区漁業集落環境整備事業は一年早く、今年度完成を目指す**進めてまいります。

商工業・観光

商工業及び観光産業につきましては、「本町の第三の産業」として位置付けし、その振興に取り組んでまいりましたが、商工業、観光を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。

とりわけ、商工業の売上高については、平成六年度をピークに小売業をはじめ全般的に僅かではありますが、減少傾向を続け歯止めがかけられない状況で推移して来ております。

この状況は、全国的な景気の低迷による消費意欲の減退も一要因ではありますが、当町にあっては購買力の町外流出が最大の原因として考えられるところであります。

町として購買力の町外流出を最小限にとどめるべく、一方策として商工会と協調しつつ商店街の景観整備に取り組んでまいりましたが、さしあたり**別海市街地「根室中標津線」の一部について着工のメドがつき、平成十三年度完成予定**で事業実施者と連携を取りながら整備を進めてまいります。

この事業の推進にあたっては、事業者の移転等に係わって融資制度の利用も考えられることから、融資面における支援策を講じてまいります。

観光についても、平成九年度から観光客の入込み数が落ち込んでおり小売業、旅館業に影響が出てきております。

今年度、町の観光基本構想を策定予定であります。尾岱沼を中心とする野付風蓮道立自然公園の持つ雄大な自然や風土、味覚を基調としながらも、**別海町の特長ある酪農や水産体験を中心とした魅力ある体験型観光メニューの創出**、観光ルートの確立、観光拠点の基本的整備について、観光協会はじめ関係団体と協調しながら取り組みを進めてまいります。

行政執行方針



平成9年度に完成した「ふるさと動物館」

又、今年度、尾岱沼青少年旅行村の一部施設の整備を予定しておりますが、この完成に伴い一層の利用客の増大を期待しておりますし、ふれあいランド施設として平成九年度に完成致しました「ふるさと動物館」について、町民はじめ近隣市町の方々からも好評をいただいております。郊楽苑ふれあいキャンプ場と連携した小イベント等の企画により施設間相互の相乗効果を高め合いながら、町民の福祉や健康増進、教育の場としての有

効利用について更に検討を加えてまいりたいと考えております。

保健、医療、福祉

次に保健、医療、福祉と少子高齢化対策であります。

まずはじめに保健であります。が、**健康の三大要素は栄養、休息、運動**であります。

まず、わたくしたちが生きる上で一番大切な事は健康であると考えております。そのために基本的な体力づくりが大事であると考え、乳幼児からの栄養指導の徹底、保健指導の充実を図り専門職のスタッフの確保にも努めてまいりました。

今後より一層、疾病予防のための保健指導、検診事業を充実させ、早期予防、早期発見、早期治療の体制を確立して、日常生活における健康なライフスタイルの確立を支援する事業を推進するほか、高齢化社会に対応するため、特に高齢者に対しては、健康相談や訪問指導を充実させ、地域や家庭におけるケアの支援を目指したよりきめ細かな事業を実施してまいります。

医療につきましては、診療

科目の充実、医療の質の向上を強く望まれているところでありますが、診療科目につきましては、現在別海病院で内科、外科、小児科、産婦人科、耳鼻科、皮膚科の六科で診療を行っており、町民の負担も相当緩和されているものと考えますが、なお一層の医療従事者の充実と町民へのサービス向上に努めてまいります。

次に福祉対策であります。我が国は二十一世紀の本格的な少子高齢化社会の到来を目前に控えております。

このことは本町に於いても例外ではなく、依然として**急速に少子高齢化が進んでおります**。このような人口構造の変化が、地域社会に与える影響が非常に大きい事は明らかであります。結婚や出産は個人の自由な選択の問題であります。家庭や子育てに夢を持つことのできるような環境整備をすることが大切であります。

子育ての支援施設であります保育園や児童館の整備充実を進めると共に、母子健康センターや保健センターをより充実させる考えであります。

高齢者福祉対策につきましては、老後の最大の不安であ

る高齢者介護を社会的に支える仕組みとして、**介護保険法が平成十二年四月から施行**されますが、この介護保険をスムーズにスタートさせることが最大の課題でもあります。

本町では議員各位のご理解をいただき、特別養護老人ホーム、デイ・サービスセンター、老人保健施設、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、ケアハウス等の施設を整備してまいりました。

更に今年度は仮称ではございますが**西春別ケアセンターを建設いたします**。

今後は人材の確保、養成を行い、高齢者を支える体制を確立してまいります。

障害者福祉につきましては、可能な限りの支援を行ってまいりましたが、長年の懸案でありました知的障害者の更正施設が今春完成し、社会福祉法人「べつかい柏の実会」が運営主体となり、この四月に開設スタートすることができました。入所者、父兄からも大変好評をいただいております。今年度は道路、外構、屋外作業棟の建設等が行われる予定であります。障害者が社会の一員として社会参加や生



環境問題

きる幸せが実感できるような心のかよった環境整備が必要であると考え、設置経営者であります社会福祉法人「べつかい柏の実会」に、町としても全面的な支援を行ってまいります。

次に環境問題であります。一般廃棄物の処理については、焼却と破砕による中間処理を行って最終的には埋め立て処理を行っております。厚生省

では平成九年一月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を示し、ダイオキシン類の排出削減を緊急の課題としております。これによりますと、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出量を、二十年後には九九・六パーセント削減する方向で、段階的に規制の強化を行っております。

更に、構造基準、維持管理基準が強化されるため、現在の本町の焼却施設は事実上、平成十四年十一月で使用できない状況にあります。五トン未満の小型炉につきましては、基準の適用の猶予の期限が切れましたので、昨年の十二月に廃止しております。

このような状況の中で、北海道は「今後の北海道におけるごみ処理の構想」として平成九年十二月に「ごみ処理の広域化計画」を策定、道内三十二ブロックに分け、ごみの減量化、資源化を徹底し、焼却量を減少させてダイオキシン排出量を現状の約百分の一まで削減し、資源の有効活用などを通じ地球環境に対する負荷の低減に寄与する計画を進めております。

根室支庁管内では、昨年の八月に「根室支庁管内一般廃棄物広域処理推進協議会」を設置して検討中であります。

また、現在の埋立処理場が満杯の状態となっていることから、本年度管理型の最終処分場の建設に着手致し、平成十三年度から埋立処分地の一部が使用可能となります。

次に生活廃水の処理についてであります。市街地の八カ所につきましては、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水事業で水洗化が完了したところであります。市街地の周辺等の区域外の約千五百戸の住民の方々の水洗化について未整備なことから、今年度から小型合併処理浄化槽設置整備事業をスタートさせ、計画的に全町水洗化を目指してまいります。

生活関連施設

生活関連施設の整備についてであります。

公営住宅等の整備につきましては、別海町公共賃貸住宅再生マスタープランに基づき、老朽化した公営住宅の建て替えを中心に進めておりますが、**高齢者、身障者に対応**

した「高福祉的」居住施設の整備や中堅所得者向けの住宅の整備を推進してまいります。

広大な行政区域を有する本町は、町道の総延長が一一五六キロメートルを有し、改良率八七パーセント、舗装率四九・二パーセントとなっております。今後においても引き続き重点事項として整備を進めてまいります。

下水道事業は、基本施設については概ね終了しているところでありますが、尾岱沼地区について地域センター建設、役場出張所、更に諸施設の建設を計画していることから、排水計画区域の拡大を行い整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、安全でおいしい水の供給に努めてまいりましたが、今後とも老朽化した管路の更新を計画的に進め、災害に強い安定した供給に努めてまいります。

地域活動の拠点となる地域会館等、コミュニティ施設の整備につきましても従来から計画的に進めてまいりましたが、本年度は二カ所について整備をいたします。

尾岱沼出張所があります尾岱沼生活改善センターにつき

行政執行方針

ましては築後三十年以上経過し、老朽化が著しい状況にあります。

新たに各種文化活動、軽スポーツ、葬儀等多機能を備えた施設として尾岱沼地域センターを建設し、出張所を併設すると共に、支所に昇格させたいと考えております。

大成会館につきましても、小学校廃校後地域会館として利用をしておりますが、道営農村総合整備事業により施設周辺の緑化も含め本年度において建設をいたします。

役場庁舎・消防庁舎

役場庁舎・消防庁舎の建設についてありますが、役場庁舎の建設につきましては、庁舎建設特別委員会の意見を聞きながら平成十年度において実施設計を完了しております。

概要を申し上げますと、鉄筋コンクリート四階建てで、面積は七九八七平方メートル、



新庁舎と付近のイメージ図

事業費が三十二億円程度と想定しております。今回所要の予算措置をしているところであります。

完成は平成十三年の秋を予定しております。

また、消防庁舎については、役場庁舎完成と併行して建設を進めたいと考えているところであります。

防災対策

防災対策については、現在海岸地域に防災無線を設置し災害情報の伝達をしていると

ころですが、今後においては、全地域に設置し、地域住民に情報伝達を迅速かつ的確に行い、住民の災害不安を除去するだけでなく日常の行政、広報活動等、広く活用する体制を構築していきたいと考えております。

情報

情報ネットワークづくりであります。地域情報の整備により町民生活の安定と活性化を目指したマルチメディア館のオープンを機に、保健・福祉・医療に関する情報化、行政・文化・生活に関する情報化、学校教育・生涯学習に関する情報化、地域産業育成に関する情報化などの様々な行政サービスは勿論、生活全般にわたるサービスの提供、交流を目指し、今後、**町内全戸にパソコンを配備して、全町ネットワークを構成する**考えであります。

演習場・民生安全対策

演習場周辺及び民生安定対策についてであります。

矢別演習場は、昭和三十八年に設置されて以来、我が

国最大の演習場として毎年全国の各部隊による大規模な演習が実施されております。又、平成九年度からは沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練の分散・実施も行われております。

これらの演習に起因する砲撃音などの各種障害に対する周辺対策事業については、周辺住民の皆様の意向を十分尊重し、住宅防音や移転措置、牧柵設置事業など種々対策を講じてきたところであります。又、本年五月三十一日、国から移転補償区域、住宅防音区域が指定され、六月四日に公示されたことに伴い、議員各位をはじめ町民の皆様周知したところであります。演習場問題の解決には、国と地域との理解と信頼が肝要であると考えますので、**今後もし引き続き騒音対策や民生安定対策を進め、町民生活の安定と秩序維持に努めてまいります。**

教育

教育関係は、教育長にその方針を述べさせますが、教育の振興と人材育成の基本的な考え方について申し上げます。

新世紀の幕開けを迎え、別海町らしい個性ある町づくりのために、教育の果たす役割は極めて重要であります。

今後も町づくりは人づくりの考えを基本に行政を進めてまいります

時代は潮流であります、少子高齢化社会進行への対応及び国際化・情報化、科学技術の発展、環境問題等社会の変化に対応した教育を進めるための条件整備等に力を注いでまいります。

また、本町が進めております活力ある生涯学習社会の構築に力点を置き、幼児期からの学校・家庭・地域社会の連携を軸に、自分の生まれ育ったふるさと別海の良さを発見し、ふるさとに愛着や誇りをもって地域づくりに貢献できる子どもを育てるという「ふるさと教育」を更に推進することが人材育成の基本であるという考え方で諸施策を進めてまいります。

次に道立高校である「北海道別海高等学校」の改築につきましましてその概要を申し上げます。



工事着工に至った別海高校

が完成し、十三年度に他の施設が完成する計画であります。

財政

財政運営についてであります。我が国の景気・経済は明るい動きがみられるものの、全体として低迷が長期化し、厳しい状況が続いております。

本町も、基幹産業である酪農・畜産・漁業などが低水準の経営で推移している中、本格的な少子高齢化社会の到来を間近に控え、福祉施設などを建設してまいりましたが、今後も更に福祉の向上、生活生産基盤の整備など地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し

本町の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくりを積極的に推進してまいります。

町財政の基盤である町税は、恒久的減税の影響もあり伸びは期待できず、財源の大きいウエイトを占める地方交付税

も伸び悩む中、今後は事業の見直しや、更に経常経費の節約などを行い、厳しい財源の中で効率的かつ公平適正な町財政を運営し、住民の要望に応え、生活の向上と町の振興発展を図りたいと考えております。

最後になりますが、酪農畜産問題については申し上げますように特に多くの課題が山積しておりますし、又庁舎につきましても本年度から約三カ年にわたり建設を進めてまいります。いずれも議会と協議、或は調整を図りながら執行してまいりたいと存じます。

そのようなことから、改めて議会に「酪農対策特別委員会」及び「庁舎建設特別委員会」の設置を要請致します。

以上申し上げます、四期目の町政執行者としての私の行政の執行方針と致しますが、何卒議員各位の絶大なるご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。

体代表と共に道及び道教委等関係方面に強力な要請活動を展開してきたところでありますが、町民が丸となった熱い願いがようやく実を結び、改築が昨年度決定され、現在工事着工に至ったところであります。

敷地は、広い別海町にふさわしく、六・八ヘクタール、鉄筋コンクリート三階建ての校舎のほか、屋体や陸上競技場、野球場などがゆとりをもつて整備され、総工費は四十一億円強となっております。

十二年度で校舎・屋体

教育は「自分さがしの旅」を たすける営み

教育長 葛 西 祐

平成 11年度 教育行政執行方針



平成十一年度の教育行政執行方針について要点をまとめて申し上げます。

我が国は資源に乏しく、国土も狭いながら、勤勉で教育熱心な国民性を背景に、国際的にも高い教育水準を実現し、今日の豊かな日本を築き上げてまいりました。

しかし、戦後五十年余を経た現在、我々の予想を遙かに超える速度で科学技術の進展に伴う国際化、情報化などの波が好むと好まざるに係わ

ず押し寄せて来ております。また、高齢化、少子化など人口構造の変化も教育への影響大なるものがあり、その変化に対応した教育のあり方が求められております。

このような中であって、二十一世紀を前に国の教育改革が急ピッチで進められ、文部省が平成九年一月に教育改革プログラムを策定して以来、各種教育審議会より教育関連の答申が数多く示されております。特に昨年十二月には、

二〇〇二年から完全学校週五日制の下で実施される新しい学習指導要領が告示され、二十一世紀を展望した我が国の教育の方向性も明らかにになってきたところであります。

また、別海町教育委員会と致しまして、町の第五次総合開発計画の具現化の一翼を担う立場に立って「ふるさと躍進をめざすたくましい心豊かな町民を育む」を別海町教育が歩む道標に掲げて「新教育のしるべ」を制定致しました。

教育は「自分さがしの旅」をたすける営みであり、子どもたちは教育を通じて社会の中で生きていくための基礎・基本を身につけると共に、個性を見出し自分にふさわしい生き方を選択すると言われております。

このように時代の変化に的確に対応した教育を進めていくことも大切であります。

そのためには、家庭・学校・地域社会が十分連携し、知・徳・体のバランスを考慮した教育に当たることが重要と考えます。それぞれが、その役割を果たしながら社会全体でたくましく生きる力を持った

子どもたちを育てるために、町民の共通意識と対応に配慮していきいたいと考えます。

特に、家庭や地域社会の教育力の向上が急務であり、その中に本町の豊かな自然を通して環境を大切に育む心、自然から学ぶ豊かな心を育成するための生活体験、自然体験、ボランティア活動などの実践の機会を意識的に広げることが大切であります。

学校においても「心の教育・生きる力」を育むための教育のあり方を重要課題として推進するよう期待するものであります。また、家庭では「心の教育」の基礎を培うために家庭の祖父母を含めた教育機能の活性化が望まれます。そのための施策を模索していく所存であります。

そして「町づくりは人づくりから」の観点で地域の教育力の大なることを認識し、一層の連携を図っていきいたいと考えております。

加えて「ふるさと教育」を推進してまいります。

ふるさととの良さの発見、ふるさとを愛する子どもの育成は地域づくりの基本であります。そのためにふるさととの自然・文化・人材・施設などの

教育行政執行方針

理解と活用を通しての教育の推進は、地域の人々との心のふれあいなど「心の教育」の面から価値の高いものと考えております。

今後、学校完全週五日制の対応を視野に入れながら、町民が生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現のため「時間と心」をかけて町民が一体となった教育行政を進めてまいります。

このような今日の教育課題を踏まえて、平成十一年度の教育行政の施策を次のような観点に立って推進してまいりますので、本町の新たな時代を担う人材育成のためにも特段のご協力を願うものであります。

一、生涯学習の振興

「生きる力」という生涯学習の基礎的な力を育むことの重要性を考える時、本町がめざして来た生涯教育の町づくりは、町長を本部長とする生涯教育推進本部が各地区生涯学習推進協議会の実践活動を核とし、点から線、線から面へ、人づくりから町づくりへと大きな広がりを見せ、成果をあげて来ているところであ

ります。

特に教育委員会としましては別海町生涯教育研究所が町のあるべき生涯教育のあり方を調査・研究・提言し、幼児期から始まる人生各期の知・徳・体の発達課題を設定し、町民あがての共通課題として長年にわたって実践に努めている「目で見るわが家の生涯学習」を今後も推進し、町民一人ひとりが、豊かな人生づくりのために、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるような生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

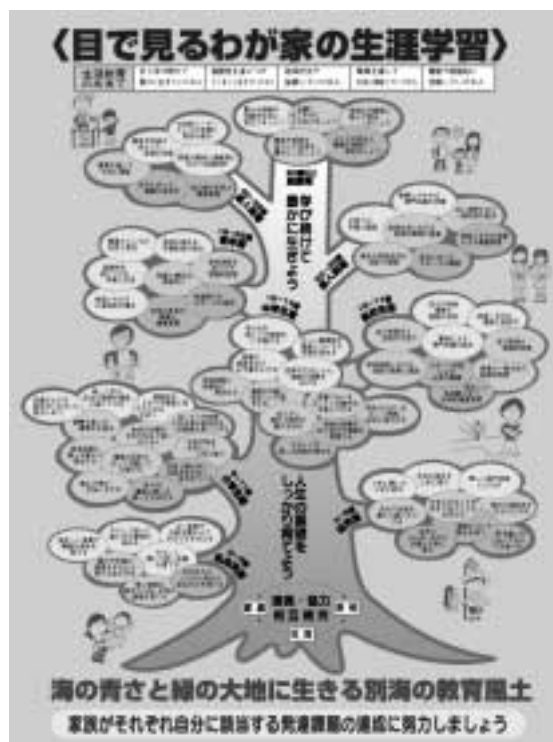
また、生涯学習の拠点施設の一つとして町図書館の充実と多目的な活用、郷土の地域素材を意識した郷土資料館、そして、町民各層の多様な学習ニーズに応える公民館などの生涯学習関連施設間の情報通信ネットワーク化やボランティア人材活用にも努めてまいります。

二、学校教育の充実

これからの学校教育は知識を教え込む教育から自ら学び自ら考える教育へと転換しなければならぬと考えます。

そのため、教育内容を基礎・基本に厳選し、他に転移できる力を育成する必要があります。

この意味から学校教育において幼稚園を含めて、幼小中高一貫教育を推進し、将来に展望を持ち、責任ある教育行政を進めてまいります。そして生涯学習の基礎を培う観点から、教育環境のより一層の整備充実にも努めてまいります。特に今年度は中西別中学校の校舎防音改築事業をはじめ中央小学校校舎改修事業、上西春別幼稚園のグラウンド・外構の整備をはかります。また、今日、子どもたちを取りまく状況は極めて憂慮す



べきものがあり、子どもたちに豊かな人間性を育てることが重要な課題になっております。子どもたちが生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、**豊かな心を持った人間として成長してくれることを強く望む**ものであります。そのために、家庭や学校・地域社会が一体となって「心の教育」を充実させていくことに努めます。「いじめ」問題につきましては本町も例外ではありません。幸い本町はかけがえのない子どもたちの命を守り育てるためにと学校関係者と父母

教育行政執行方針

・児童生徒との良好な人間関係と対応のおかげで深刻な事例は発生しておりません。今後も「子どもホットライン」や教育相談室のあり方などに配慮し、学校とも十分連携を取りながら、更に「いじめ」ゼロをめざしてまいります。

「不登校」についても、一人ひとりのケースに違いがあり、困難な問題ではありますが、たくましく生き抜くための家庭教育のあり方、学校・地域ぐるみの対応などに十分配慮し、再び登校できるような指導をしてまいります。

特に幼小中一貫教育の中で重点的な道徳指導の継続性や、耐性をつけるための教育指導のあり方など学校・家庭地域が一体となって進めていく方策を考えてまいります。

また、中学生を中心としたシヨッキングな事件などを考えますとき、教職員と児童・生徒との共感的理解にたつた良好な人間関係を醸成する教職員の資質向上のための方策を考えていく所存であります。

次に、二十一世紀を生きていくこうとする子どもたちからの視点で国際化を捉えたとき、**「世界の中に生きる日本人」の育成のための**

国際理解教育の推進が不可欠でありますので、国際社会でたくましく生きる資質や能力を育成するための国際交流の促進やALT（語学指導助手）を通しての外国語指導や交流の輪を広げるよう努力してまいります。

現在、高度情報通信網等の新しい情報手段が急速に発達し、全世界にわたり情報ネットワークが構築され、膨大な情報量の中で人々が主体的に情報や情報手段を活用していくことは、仕事の上でも日常生活の上でも避けて通れない現状にあります。

町が推進しておりますます地理的なハンデイキヤップと情報格差の大きな武器となる情報ネットワーク化からも、学校教育においては情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質、すなわち**情報活用能力の育成の教育が必要**と考えます。

国の方針により平成十一年度まで、全小中学校にコンピ



コンピュータが整備された小学校の教室

ュータを整備するよう指導がありますので、当町も平成九年度より計画的に整備を図ってきましたが、今年度は十二校の全小中学校にコンピュータ整備をすると共に、コンピュータソフトウェアの整備にも力をそそいでいきます。

次に、学校給食についてありますが、三年前に猛威をふるいました食中毒O157の未然防止のために本町でも細心の努力をしておりますが、本年度は配送体制を改善すると共に、環境ホルモンの影響が心配される食器を取り替え、より一層の安全性に

配慮すると共に、これからも望ましい食習慣の形成、家庭・学校との連携、衛生面での配慮などに細心の注意をしてまいります。

三、社会教育の推進

町民の多様な学習ニーズに応え、社会参加への意欲を高めて、うるおいとふれあいに満ちた地域づくりを進めていく必要があると考えております。学校や地域などが持つ教育機能の活性化をはかり、青少年や婦人、PTA等の社会教育関係団体の活動支援とリーダー養成に努めると共に、中央、西、東公民館は住民の多様な学習活動や地域づくりの拠点としての役割を認識し、より一層の社会教育の振興に努めてまいります。

また、次代を担う青少年の健全育成のために、学校外活動の充実を図ることも大事でありますので、夏休みには本町との友好都市である枚方市へ中学生二十名を派遣し、四国の塩江町より中学生を受け入れる交流体験事業等も計画しております。そしてまた、人間形成の基礎を培う家庭教育の重要性が叫ばれています

ので、各公民館での乳幼児母親家庭教育学級や、町内幼小・中学校での家庭教育学級の開設に力を入れ、家庭や地域社会の役割が十分發揮出来るよう地域ぐるみの活動の支援に努めます。さらに、ふるさとを思う心、若者に夢のある町づくりが求められておりますので、生涯学習の観点からも若者が中心の手づくりの各種イベントを援助する推進体制づくりに努めてまいります。

四、文化の振興

文化活動は生涯を通じた情操陶冶の面においても重要な役割を果たすと共に、社会や経済を活性化する大きな要因でありますので、町民の心の豊かさを育み、伸びやかで活力のある地域社会を築いていくため、新しい地域文化の創造に努力を傾けると共に、町民文化の質の向上に努めます。また、中央の芸術、文化団体の別海町での合宿事業の受け入れも促進し、町の活性化と交流そして町民の文化向上に結びつく努力を致します。さらに、先人たちにより培われてきた貴重な文化財を次

の世代に引き継ぐと共に、その保存と教育的な活用に努めてまいります。特に平成十年度に建物が完成しました「加賀家文書館」は、展示保存をする約千点の史料が三月末に寄託を受けましたので、平成十二年七月オープンに向けて準備を進めてまいります。



平成12年7月オープン予定の「加賀家文書館」

り一層高まってきておりますので、スポーツに参加する機会の拡充や指導者の養成確保を図ると共に、今年度は西公民館裏のパークゴルフ関連施設の充実と上春別地区パークゴルフ場の造成等スポーツ施設の整備も進め、町民が生涯にわたって様々なスポーツに

親しみ、健康で活力のある生活を送ることができるよう努めてまいります。また、生涯スポーツの推進や競技力の向上のためにも各種スポーツ大会の派遣に積極的に取り組むと共に、各種町民スポーツ大会でのスポーツボランティアの考え方も浸透させていきたいと考えております。加えて、小中学校や町内の数ある体育施設の開放と有効活用を促進し、町民皆スポーツへの道筋

をつけたいと考えております。さらに、毎年国内の実業団チームが本町の整備されたスポーツ施設を利用し、盛んにスポーツ合宿をしておりますが、町の活性化事業の一環と

して受け入れの強化に努めると共に、国内の第一線級の選手が来町しますので本町のスポーツ振興のための協力や町民との交流の機会を多くしていきたいと考えております。

以上、平成十一年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会と致しましては社会の変化に対応する教育行政を「時間と心」をかけ、「不易と流行」つまり、**時代と共に変わっていくものとして日本人として守り続けていきたい不易の部分**をきちんと持ち、二十一世紀到来に対応していきたいと考えております。

平成十一年度も財政的には厳しい状況にありますので、限られた予算の中で最大限の効果を生み出すよう努力致します。

議員皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

五、スポーツの振興

昨年の長野オリンピックの開催を契機にスポーツに対する町民の関心やニーズが、よ

へきち医療・地域医療に

献身的に尽力

勲五等瑞宝章受章



向井 弘氏

大正九年三月十二日生まれ
西春別駅前栄町75番地



昭和17年北海道大学医学部専門部を卒業後陸軍医を経て札幌市の医院に勤務。その後地域医療に目を向け北海道中標津保健所長、中標津国民健康保険直営計根別診療所長として勤務し、昭和32年7月から平成11年3月までの41年余については別海町（村）立西春別駅前診療所医師及び所長並びに町嘱託医として地域の保健医療及び地域住民の健康増進のため寝食を忘れ献身されました。

勲五等瑞宝章の叙勲を受賞した向井弘氏の受章記念祝賀会が、別海パークホテル（西春別駅前）で開かれ、祝福に町内外から百五人が出席しました。



祝賀会では、発起人を代表して佐野町長が「別海町民にとっても名誉であり喜ばしいこと。これからも豊富な経験と高い識見により、私たちにより一層のご指導をお願いします」とあいさつ。続いて山崎道議会議員、佐野根室支庁長、森勢西春別駅前地区体育文化協会会長がそれぞれ祝辞を述べ、佐野町長から記念品が贈られました。

この後の祝宴で、出席者は向井氏の受章を讃えました。

広い草原は気持ちいい

五月三十一日から六月九日の間、町営畜牛育成牧場で入牧が行われました。

今年是一般牛千七百頭と人工受精対象牛九百頭を受け入れました。

町内の酪農家からトラックで運ばれた乳牛は、作業員によって一頭ごとに番号の入った首輪や耳標が付けられ、体重測定、写真撮影、消毒を済ませ、八百八十ヘクタールの大草原に放牧されました。

この牛たちは、十月下旬に丸々太って下牧することになっています。



全国大会出場権獲得



別海高等学校（中村維興校長）空手部は、6月12・13日に札幌市で開かれた「第24回北海道高等学校空手道選手権大会」に男子9名、女子7名が出場し、男子団体組手で5位、女子団体組手で見事優勝に輝きました。

大会には、全道から89校、583名が参加。男子団体組手では今大会で優勝した根室高校に僅差で敗れ五位、女子団体組手では、今年1月の選抜大会の決勝で敗れた札幌大谷高校相手に勝利をおさめ、見事全国大会出場権を手に入れました。

女子団体組手の選手は8月に岩手県で行われるインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に出場します。監督の井畑定順さんは「一つでも多く勝ち進めるよう頑張っていきたい」と話しています。

大つぶの汗を光らせながら

6月12日、第22回別海町健康マラソン大会・第12回西春別駅前健康マラソン大会が西春別運動公園広場で、町体育協会と西春別駅前陸上振興会の主催で開催されました。



今年は昨年より335人多い449人のランナーが参加し、国道243号に出るコースをさわやかに駆け抜けました。

各種目の1位は次のとおりです。

【男女】小1／木下秀兵、小2／中本ひかる、小3／加我彰敬、一般60歳以上／今西茂、【男子】小4／宮森隆太、小5／羽石正昭、小6／宮森紀徳、中学／渡辺裕太郎、高校・一般40歳未満／伊藤武彦、高校・一般40歳以上／本間昭、【女子】小4／上条智美、小5／太田絵理、小6／鈴木一三、中学／会田郁恵、高校・一般／富田恵美



毎年恒例の「第十五回中西別さつきまつり」が、五月二十九日から三十一日までの三日間中西別福祉館で開催されました。このさつき展は、中央公民館まつりの一つとして行われたもので、中西別さつき愛好会（高橋吉弥会長）の会員十七名が丹精こめて育てたさつき七十六鉢が展示。同会員によると「開花前の気温が低かったのでストーブなどを使って工夫した」と話していました。会場には、三日間で七百人のさつきファンが訪れ、色鮮やかなさつき一鉢一鉢をじっくり見入っていました。

美しく咲き誇る
さつきまつり

日ごろの訓練を披露



五月二十三日、平成十一年度別海消防団総合訓練大会が、野付漁業協同組合漁港敷地で開催されました。

町内一分団から七分団までの団員百三十五人が参加し、日頃の練習成果を発揮。通常点検、分列行進の後、的をめぐって放水する「標的落下」競技が分団対抗で行われ、各分団は機敏な動作でタイムを競いました。その後、海に向かって全ポンプ車で一斉放水が行われました。

結果は次のとおりです。

- 優勝／第一分団（別海）
- 準優勝／第二分団（本別海）
- 三位／第五分団（上春別）

観光写真コンテスト



最優秀賞に選ばれた高橋みえ子さんと写真「朝の海」



六月十日、「第九回別海町観光写真コンテスト」の表彰式が酪農会館で行われ、中標津町の高橋みえ子さんの「朝の海」が最優秀賞に選ばれました。

このコンテストは、別海町の四季やイベント、人々の生活などをテーマに募集しているもので、町内外から八十四点の応募がありました。

三月二十九日の審査会では、根室市の写真家江戸勝男氏ら四人によって審査され、入賞作品十点が決定しました。

まごころプレゼント

六月十六日公明別海支部婦人部（広川豊子代表）から町内の小中学校へ雑巾千二百枚が寄贈され、町長に手渡されました。

この日寄贈された雑巾はすべて手縫いで、部員以外にも多くの人が協力して縫い上げました。この寄贈は毎年行われているもので、婦人部によるボランティア活動は老人ホームにおむつを寄贈するなど、地域に長く貢献しています。



平成十一年度第二回別海町議会定例会

（六月十五日～十七日）

平成十一年度第二回別海町議会定例会が、六月十五日～十七日まで開催されました。

この議会では、平成十一年度別海町一般会計補正予算など議案十一件、承認一件、報告三件が上程され、原案どおり可決承認されました。



○平成十一年度別海町老人保健特別会計補正予算
○平成十一年度別海町下水道事業特別会計補正予算

○別海町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
○別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

○工事請負契約の締結について

○工事請負契約の締結について
○工事請負契約の締結について

○財産の取得について
○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○専決処分した事件の承認について
○平成十一年度別海町一般会計継続費精算報告書について

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町国民健康保険特別会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

○平成十一年度別海町一般会計補正予算
○平成十一年度別海町一般会計補正予算

平成11年度 むし歯予防図画 ポスター展



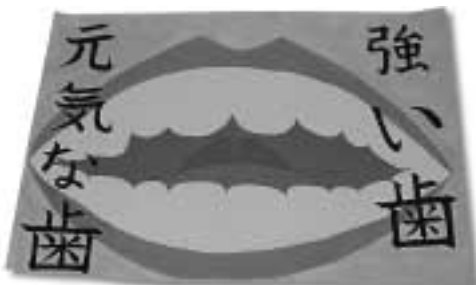
町長賞／藤井 秀和



六月四日の「むし歯予防デー」、歯の衛生週間（六月四日～十日）にちなみ、町と教育委員会の主催でむし歯予防ポスター展が開かれました。今年は、町内十校から、六百七十六点の応募があり、五月二十一日行われた審査会で入賞作品が決定。六月四日に特別賞入賞者六名の表彰式が町民保健センターで行われました。入賞作品は各公民館で展示されます。



歯科医師賞／松尾 萌



校長会長賞／斉藤 敬久



教育長賞／畠澤亜祐美



歯科医師賞／永野亜里紗



歯科医師賞／横田 香苗

- 【町長賞】 藤井秀和（中西別小二年）
 【教育長賞】 畠澤亜祐美（別海中央小四年）
 【校長会長賞】 斉藤敬久（豊原小六年）
 【歯科医師賞】 松尾萌（別海中央小六年）
 横田香苗（別海中央小四年） 永野亜里紗（別海中央小六年）
 【優秀賞】 水野桃（別海中央小一年） 伊藤耕史郎（中西別小二年） 丹治詠士（西春別小三年） 和泉康子（中春別小四年） 沼崎祐介（西春別小五年） 横田香織（別海中央小六年）
 【奨励賞】 畠山真梨子（美原小一年） 猿谷彩佳（中春別小二年） 白崎百恵（別海中央小三年） 日當絵里香（別海中央小四年） 浜中悠莉（別海中央小五年） 橋詰聡史（別海中央小六年）
 【佳作】（二年）渡邊妹香（別海中央小） 溝口志保（中春別小） 福井啓人（別海小） 深代夏来（中西別小） 中山真太郎（中西別小）（二年）上出小麦（光進小） 福岡佐弥香（光進小） 信田美咲（上風連小） 渡邊彩姫（上西春別小） 岸本晴果（上西春別小）（三年）土屋千里（中春別小） 増岡晴名（豊原小） 横田梨奈（上西春別小） 小島愛美（別海中央小） 菅名草平（西春別小）（四年）中村大樹（中春別小） 田村駿平（別海中央小） 福本紗奈江（別海中央小） 今西梢（中西別小）（五年）登麻也子（別海中央小） 藤田卓美（別海中央小） 藤田あゆみ（別海中央小） 館内春架（中春別小） 丹治直人（西春別小）（六年）五十嵐由以（別海中央小） 丹羽和美（別海中央小） 土屋沙麻利（中春別小） 和泉正俊（中春別小） 小湊麻美（中春別小）



教育委員会通信

食中毒防止に細心の注意

毎日2,575人分の副食を学校へ

学校給食センター紹介

7月の暑い日が続いておりますが、この時期は特に、町内幼稚園、小学校、中学校の子ども達の「学校給食」を扱っている「学校給食センター」では、食中毒の未然防止に細心の注意を払って、安全で栄養バランスのとれたおいしい食事を調理して、各学校に届けています。今月号は町民の皆さんに「別海町学校給食センター」（以下、「センター」という。）の内容をご紹介します。

センターは昭和45年5月のスタート以来、実に30年経過しています。教育委員会では「センター運営委員会（委員15名）の意見を徴しながら、センターの望ましい運営にあたっています。

センター職員はセンター長、栄養士、ボイラー技師、事務員の4人の正職員と12名の女性調理員（嘱託職員）で運営しており、全員朝7時30分から就業しています。



冷却装置
(炭酸ガスフリーザー)

そして、土、日曜日や夏、冬休み等の長期休業日を除いて年間234日間稼働しており、その中から各学校は表にある供給日数の範囲内で自由に選択できるようになっています。

一週間（月～金）の標準的なメニューは米飯3日、パン又は麺が2日で、これに牛乳が毎日つきます。毎月の第一、三土曜日は牛乳



仕切皿



カレー皿

だけの給食となります。弁当の日は年間5日設けています。なお、米飯、パン、麺類は全て民間委託で外注の形をとっており、センターで調理するのは副食（おかず）のみであります。

次に一食当たりの単価については、学年毎に食べる量によって5段階に区分しており、平均すると233円で、年間にすると平均43,750円になります。

それでは、センターの一年間の管理運営費はどの位かかるかですが、約2億4千万円です。（正職員4名の人件費は含まず）一方、学校給食費として保護者から町に納入される金額は約1億9千万円になります。

次に、食中毒の防止対策については万全を期しているところですが、今春から①菌の繁殖を抑制する冷却装置（炭酸ガスフリーザー）の導入②副食容器を保冷する蓄冷剤の購入③調理後2時間以内に喫食をするための配送体制の改善（トラック6台→8台体制）も行っています。さらに、食器として使用していたポリカーボネート製品は環境ホルモン「ビスフェノールA」が溶出し健康への影響が国内で指摘されていることから、この5月28日からポリプロピレン製食器に全て取り替えて使用しているところです。

以上、食事を通して子ども達の日々の心身の健康保持や成長発達に直接関係のあるセンターの概要についてのご紹介を行いました。教育委員会といたしましては、今後共望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる学校給食の目的実現を目指して努力をまいりますので、町民皆さん、特に保護者の一層のご理解をお願いいたします。

給食対象人数

学 校	学校数	対 象 人 数
幼稚園	3園	110人(内教員 13人)
小学校	12校	1,509人(内教員 165人)
中学校	10校	956人(内教員 132人)
合 計	25校	2,575人(内教員 310人)

(平成11年7月1日現在)

完全給食費(1人当たりの負担額)

区 分	小 学 校			中 学 校		幼稚園
	1～2年	3～4年	5～6年・教員	1～2年・教員	3 年	園児・教員
1 食 単 価	230円	231円	233円	262円	262円	180円
供 給 日 数	190日	190日	190日	190日	185日	180日
年間給食費	43,700円	43,890円	44,270円	49,780円	48,470円	32,400円

(3級地以上のへき地校については国の給食費間接補助により低額です。)

チ
ビ
ツ
コ

未来っ子

6ヵ月健診一

伊勢 優香ちゃん
(剛人)

高橋 有人くん
(孝信)

向山 康貴くん
(浩幸)

堀 友花ちゃん
(章)

米澤 翼くん
(晃)

町立別海病院

7月診療案内

小児神経外来

7月9日(金)

担当医師 札幌医大 舘 延忠助教授

耳鼻咽喉科

7月12日(月)～7月13日(火)午前

担当医師 札幌医大 坪田 大医師

7月26日(月)～7月27日(火)午前

担当医師 札幌医大 上村 正見医師

皮膚科

7月1日(木)～7月2日(金)午前

担当医師 札幌医大 近藤 靖児医師

7月15日(木)～7月16日(金)午前

担当医師 札幌医大 松坂 英信医師

＊7月1日及び7月15日の午前の診療は10時30分から開始します。

外科

外科診療は手術・検査のため、毎日午後の診療は休診となっていますのでご了承ください。

なお、午後は薬の処方もできませんので、ご注意ください。

携帯電話の使用について

携帯電話は、病院内の医用電気機器に影響を及ぼす場合がありますので、病院内では電源を切ってください。

問い合わせ

町立別海病院管理係 ☎5-2311(内線201)



8月の保健業務予定

日曜日	予定内容	場 所	時 間
2 月	高血圧予防相談 物忘れ相談	町民保健センター	10:00~15:00
3 火	3才児健診	町民保健センター	12:30~13:00
" "	母親教室	母子健康センター	13:00~15:00
9 月	乳幼児相談	町民保健センター	10:00~14:30
10 火	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~14:00
" "	母親教室	母子健康センター	13:00~15:00
11 水	乳幼児相談	東公民館	10:00~11:30
12 木	4ヵ月健診	町立別海病院	12:30~13:00
16 月	肥満予防相談	町民保健センター	10:00~15:00
17 火	母親教室	母子健康センター	16:00~17:00
19 木	1才半健診	町民保健センター	12:30~13:00
" "	地区健康相談	走古丹地域防災センター	10:00~15:00
23 月	1才3ヵ月歯みがき教室	町民保健センター	10:00~11:30
24 火	フッ素塗布	上春別地域センター	9:30~11:00
" "	母親教室	母子健康センター	11:00~12:30
25 水	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
" "	地区健康相談	本別海地域センター	10:00~12:00
26 木	西春別地区 食生活改善講座	西公民館	11:00~14:00
" "	4ヵ月健診	町立別海病院	12:30~13:00
" "	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30 13:00~15:00
27 金	野付漁協地区 食生活改善講座	東公民館	11:00~14:00
" "	上春別地区 食生活改善講座	上春別地域センター	11:00~14:00
31 火	中春別地区 食生活改善講座	中春別団地センター	11:00~14:00

問い合わせ／町民保健センター (☎5-0359)



元気な — 1歳 —



大槻 佳歩ちゃん
(文人)



長谷川晴香ちゃん
(弘樹)



富崎 実紅ちゃん
(忠相)



北島恭太郎くん
(和治)



鎌田 智大くん
(尚樹)



笹岡 巧くん
(勇)



お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011
尾岱沼出張所 (01538)6-2166

役場事務所が 一部移転します！

『役場新庁舎建設工事』に伴い役場第二庁舎を取り壊すことになりました。つきましては、次の部署が七月十四日・七月二十七日・八月二日から移転いたしますのでお知らせいたします。

○ 7月14日(水)から移転する部署と移転先

監査委員事務局 → 役場裏「仮設事務所」へ

○ 7月27日(火)から移転する部署と移転先

教育委員会 → 中央公民館へ

○ 8月2日(月)から移転する部署と移転先

**産業振興部
総務部管財課
農業委員会** → 旧「農業改良普及センター」へ

国民健康保険証の 更新手続きが変わります

今までは、役場国民健康保険係及び支所・出張所の窓口において更新手続きをしてきましたが、今

回からは、世帯主へ新しい被保険者証を郵送することになります。

新しい被保険者証を受け取りましたら、旧被保険者証は無効となりますので、返還していただくことになります。方法は問いません。郵送又は役場国民健康保険係及び支所・出張所へ！

なお、遠隔地等の被保険者証の更新手続きは、従来どおり窓口において更新してください。

更新時期は、平成十一年九月まで。問い合わせ／国民健康保険係

(内線 481・482)

『金婚を祝う集い』の 対象者を調べています

町では、永年にわたり社会の発展に寄与されめでたく金婚（結婚五十周年）を迎えられましたご夫妻を祝福するため、『金婚を祝う集い』を本年十一月に開催する予定です。

平成十一年一月一日から十二月三十一日までの一年間に金婚を迎えられるご夫妻が対象となりますので、昭和二十四年にご結婚され現在別海町に在住のご夫妻の方は、役場社会福祉係・支所・出張所又は地区民生児童福祉委員へ八月三十一日までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ／社会福祉係

(内線 284)

町内各温水プールの 開放時間を延長します

利用者の皆様から要望の高かった温水プール開放時間の延長について、今年度試験的に七月一日から九月三十日までの三カ月間、一

時間延長し午後九時まで開放致します。

「町民温水プール」「尾岱沼温水プール」「西春別温水プール」の三施設、すべて時間延長致しますので、是非多くの町民の皆様がご利用下さいますようお願い致します。

問い合わせ／町民体育館

(☎ 5-2882)

農業委員会委員選挙 投票日は7月11日です

投票所は次の通りです。◆投票所は入場券に記載されております。投票所により投票時間が異なりますのでご注意ください。

投票区名	区分	施設名(投票所)	投票時間
第2投票区		本別海地域センター	午前7時から午後5時まで
第4投票区		別海町東公民館	午前7時から午後5時まで
第5投票区		中春別福祉館	午前7時から午後8時まで
第6投票区		※美原会館	午前7時から午後7時まで
第7投票区		別海町酪農会館	午前7時から午後8時まで
第8投票区		別海少年会館	午前7時から午後8時まで
第9投票区		奥行会館	午前7時から午後5時まで
第10投票区		上風連地域センター	午前7時から午後7時まで
第11投票区		北矢臼別会館	午前7時から午後6時まで
第12投票区		豊原会館	午前7時から午後7時まで
第13投票区		中西別福祉館	午前7時から午後8時まで
第14投票区		上春別地域センター	午前7時から午後8時まで
第15投票区		※大成会館	午前7時から午後6時まで
第16投票区		本別会館	午前7時から午後6時まで
第17投票区		西春別ふれあいセンター	午前7時から午後8時まで
第18投票区		※西春別地域センター	午前7時から午後8時まで
第19投票区		西春別第2婦人ホーム	午前7時から午後6時まで
第20投票区		泉川会館	午前7時から午後5時まで
第21投票区		光進会館	午前7時から午後6時まで

※印の投票区で投票所が変わっておりますので、ご注意ください。



「ハッキー」と呼んで

ふるさとの森動物博物館で飼育されているハクトウワシの名前が決定しました。

百三十九点の応募作品の中から、三笠市の主婦伊藤秀子さん（四十六歳）の「ハッキー」を採用しました。頭部が白く、雌であることから「白姫（はつき）」と連想し、カタカナにしておかわいらしさを出したとのことです。名の親の伊藤さんは先日来町し、「ハッキー」と対面していききました。

入館の節にはぜひ「ハッキー」と呼んであげてください。



新しい本が入りました

このほど、図書館に読書サークル東雲（代表・村岡洋美さん）から八十五冊の新刊本が寄贈されました。これは、五月二十二・二十三日に行われた「第二十九回古本

市」で売られた二千二冊の本の収益金で購入したもので、多くの人に利用してもらいたいと手芸、園芸、旅行ガイドブックなど図書館でも人気のジャンルの本を中心に選んだものです。

これらの本は、図書館で貸出ししています。

なお、詳しい書名は図書館だよりで紹介しています。



戦没者の「遺族のみなづまへ

特別弔慰金が支給されます。

○対象者／戦没者死亡当時の三親等内親族で次の要件をすべて満たす方

①第六回特別弔慰金国庫債券の受給権を取得していないこと

②平成十一年四月一日現在、公務

扶助料、遺族年金等の受給権を有する遺族がいらないこと

○支給内容／額面二十四万円、六年償還の記名国債

○請求期間／平成十一年四月一日～平成十四年三月三十一日

請求及び問い合わせ／社会福祉係（内線285）

被害者相談窓口を

設置しています

あなたの勇気

どうぞわたしたちにお話を

事件や事故の被害に遭い警察に届けていない方、家庭内暴力、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方相談を待っています。

●相談窓口 フリーダイヤル（警察 性犯罪110番・少年相談）（☎0120-677-110）

●釧路相談室（☎0154-23-9110）

●中標津相談室（☎01537-2-0110）

●民間被害者相談（北海道被害者相談室）（☎011-232-8740）

「移動女性相談室」

開催のお知らせ

北海道立女性相談援助センターでは、売春防止法に基づく女性の

転落未然防止と援助を図るため、関係諸機関との協力のもとに下記の日程により「移動女性相談室」を開催いたしますので、希望される方は事前にお申し込み願います。

○日時／九月二十一日（火）午前十時三十分

○場所／別海町交流館「ぷらと」

○内容／個別の相談ケースに対応いたします。

問い合わせ・申し込み

社会福祉係（内線284）

サマージャンボ

1等前後賞合わせて3億円

1等2億 前後賞各5千万円

収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます

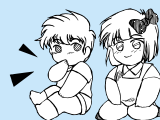
発売期間／7月19日（月）～8月6日（金）
抽選日／8月18日（水）



おめでた・おくやみ

(5月1日から5月31日届出分まで)

お誕生おめでとう



(保護者)

▷ 亀井 捺代ちゃん (女)	康 一 (別 海)
▷ 長谷 もなみちゃん (女)	智 良 (別 海)
▷ 村山 瑞季ちゃん (女)	朋 己 (床 丹)
▷ 小守 蒔遠ちゃん (男)	重 雄 (中 春 別)
▷ 藤巻 佑汰ちゃん (男)	成 司 (西春別駅前)
▷ 池田 悠輔ちゃん (男)	和 紀 (別 海)
▷ 松隈 梨乃ちゃん (女)	貴 弘 (中 春 別)
▷ 間山 寧々ちゃん (女)	道 弘 (尾 春 沼)
▷ 向山 玲奈ちゃん (女)	浩 幸 (上 春 別)

ご結婚おめでとう

▷ 大堀 壮・神本 美幸さん (別 海)
▷ 斉藤 正則・斉藤 順子さん (西春別駅前)
▷ 杉島 玲・蝦名久美子さん (別 海)
▷ 東原 友和・中村久美子さん (西春別駅前)
▷ 安永 弘幸・松岡 文香さん (上 春 別)
▷ 小村 直樹・渡邊 美香さん (別 海)
▷ 押田 賢二・小川ひとみさん (別 海)
▷ 長野 晃・石森めぐみさん (美 原)
▷ 平澤 大司・立岩しをりさん (別 海)

お悔やみ申し上げます

▶ 中鉢 成美さん (68歳) (中 西 別)
▶ 宮越 勲さん (54歳) (尾 春 沼)
▶ 田子内ミサヲさん (81歳) (別 海)
▶ 生江 金二さん (82歳) (西 春 別)
▶ 佐藤ヨシミさん (71歳) (西春別駅前)
▶ 佐々木ひでのさん (88歳) (西 春 別)
▶ 曾我 ミツさん (85歳) (別 海)
▶ 前岡 守男さん (73歳) (西 春 別)
▶ 小椋 亀一さん (90歳) (別 海)
▶ 荒井 千代さん (86歳) (上 春 別)
▶ 加藤林太郎さん (97歳) (中 春 別)
▶ 田中 ぎめさん (87歳) (泉 川)
▶ 竹内 友香さん (17歳) (別 海)
▶ 松岡 ノブさん (81歳) (西 春 別)
▶ 山口 久吉さん (75歳) (走 古 丹)
▶ 兼松 周平さん (80歳) (美 原)

障害者の入校前

適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成十二年度の入校希望者を対象として、障害の程度や能力に応じた訓練科目を選択できるような次により相談を行っておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談申込み先／北海道障害者職業能力開発校 砂川市焼山六十番地
(☎0125-52-2774)

相談期間／平成十一年七月一日から平成十二年三月七日まで(土、日曜日、祝日を除く) 午前九時三十分から午後三時まで

その他／交通費の実費支給、宿泊

求人申し込みはお早めに

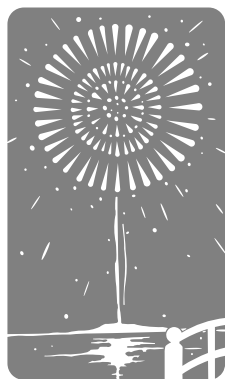
希望の方は寄宿舎の設備有り。
※詳しくは本校又は最寄りの公共職業安定所へ問い合わせ下さい。

良い人材確保のため、早期選考・早期内定をお願いします。

平成十二年三月に中学校・高等学校を卒業し、社会人を目指している生徒たちは、すでに就職にむけて準備を始めております。

生徒たちの多くは地元での就職を希望し、地元企業からの求人を待ち望んでおります。

例年、推薦開始から二カ月で四割の高校生が就職内定し、採用選



考及び内定の遅れが優秀な人材確保を困難にする要因となります。若年労働者の確保は、言うまでもなく企業の発展に必要な不可欠な重要課題と考えられますので、一日も早い中・高卒用求人のお申し込みをお願い申し上げます。

問い合わせ／根室公共職業安定所
(☎01532-3-2161)

郵便局の「三レター」

第十二回

「北海道グルメ会のお知らせ」

北海道グルメ会から皆さまにゆうパックでお届けして二年目になります。七月一日(木)から九月三日(金)まで会員の受付をしております。商品価格の値下げ、配達時間指定ができる等のお客さまに、更にサービス提供をしてまいります。詳しくは、最寄りの郵便局にお尋ねください

ご協力お願いします

別海郵便局では、ボランティア活動の一環として「使用済み切手」「使用済みテレホンカード」の収集をしております。窓口カウンターに収集箱を設置しておりますのでご協力のほどお願いいたします。なお、使用済み切手は、はがさずに台紙ごとハサミで切り取って戴くようお願いいたします。

独り暮らしのチエ(住)

出勤前にあわてないように、定期券、お財布、腕時計、カギ、メガネケースなどは、置く場所を決めておくとう便利です。

シリーズとして掲載してきましたが今回で終了します。実際の暮らしの中で工夫して健やかな生活をして戴ければ幸いです。

国民年金 Q & A

Q・保険料を納めないまま40歳まで来てしまいました。今から納め始めても年金を受け取るために最低必要な25年をクリアすることができないので、保険料は掛け捨てになってしまうのですか。受け取るのに何か方法はないですか。

A・60歳以後の任意加入制度を利用してください。
国民年金では60歳までに受給資格期間を満たせない方のために、60歳以後も65歳まで任意加入することができます。あなたの場合、60歳までは20年あり、年金受給要件である25年にあと5年足りないわけですから、60歳以後も引き続き国民年金に加入して保険料を納めていれば大丈夫です。なお、昭和30年4月1日以前に生まれた人については、65歳までに25年を満たさなければ70歳まで任意加入することができます。

☆便利です！保険料の口座振替

あなたの口座から毎月自動的に引き落とされますので、手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。お申し込みは、預金口座のある町指定の金融機関で！

社会保険事務相談所開設日

- 日時／8月17日(火) 13時～17時
- 会場／中標津町商工会
- 問い合わせ／国民年金係（内線483）

無事故のメッセージ 家族から

別海町の交通事故発生状況
発生17件、死者2名、傷者28名
前年同期比（+3）（-2）（+12）
（平成11年1月1日～6月24日）

「毎月15日は、道民交通安全の日です」

寄付

・別海町

▽高玉建設工業(株) (別海常盤町)
▽別海貨物(株) (中春別東町) ▽内藤建設(株) (別海新栄町) ▽山下建設(株) (別海宮舞町)

・特別養護老人ホーム清翠園

▽中鉢公子さん(中西別) ▽光進歌謡同好会(泉川) ▽泉川衆生クラブ(泉川) ▽光進泉寿クラブ(泉川) ▽鈴木一義さん(上春別) ▽三浦トキ子さん(西春別駅前西町) ▽北海道電力(株)中標津営業所(中標津町)

・社会福祉協議会

▽佐々木正人さん(西春別) ▽前岡宏明さん(西春別本久町) ▽加藤明さん(中春別) ▽戸田直吉さん(尾岱沼) ▽宮越正子さん(尾岱沼潮見町) ▽小椋貞男さん(別海) ▽西春別陶芸愛好会一同 ▽竹内幸範さん(別海) ▽別海町商工業振興共同組合(別海旭町) ▽向井弘さん(西春別駅前栄町) ありがとうございました

太陽光発電システム設置の補助について

太陽光発電システムを設置しようとする方は、設置費用(機器購入費及び工事費)の約1/3が補助されます。
○募集期間／平成十一年四月十五日(木)～九月三十日(木)
○詳しい資料や応募資格・応募方法等は、下記へお問い合わせ下さい。
〒102-8555 東京都千代田区紀尾井町3番6号 秀和紀尾井町パークビル6階
財団法人 新エネルギー財団導入促進本部太陽光発電部
(☎03-5275-9823)
FAX(03-5275-9831)

編集後記



◆緑もすっかり色付き夏が到来。尾岱沼では、夏の風物詩ホツカイシマエビ漁が解禁になりました。また酪農家の皆さんは、牧草収穫作業がはじまり青い海も緑の大地も最盛期を迎え、どちらも天候に左右される仕事だと思えますが順調に進んでいますか。作業事故には十分気を付けて下さい。▽これから、行楽シーズンになります。ご家族などドライブに出かける機会も多いと思いますが、くれぐれも安全運転で楽しい思い出を作ってください。

◆マスコミの間では今では下火になっているダイオキシン問題。町長の執行方針でも書かれているとおり、ダイオキシン排出量は激減するようになりますが、ヨーロッパ諸国の進んだ国に比べると、今の日本は三倍以上の数値だと聞きました。まず、ダイオキシン問題と言うよりも一般家庭から出るゴミの問題から考えていかなければならないでしょう。またリサイクルの関連もあります。何かを作るとき、使うとき、この後どうするか考えてみては。▽災害は忘れた頃にやってくる。皆さん備えは万全ですか。今月は一九九九年七月。(た)



べつかい歳時記

滝／おき知床の海にただれ落つ

村山 保

壮大な情景を一気に詠って余すところがない。下五なだれ落つでは体に躍動感が溢れてくる。
滝は夏の季語。

今西 青峰

○まちの人口／17,333人(−11) 男／8,634人(−8)・女／8,699人(−3) ○世帯／5,855世帯(+3) 平成11年5月31日現在

べつかい **7**
JUL 1999 No.429

編集／別海町役場 総務部 総務課 統計広報係
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
☎(01537)5-2111 FAX 5-0371

別海町ホームページ <http://www.aurens.or.jp/hp/betsukai/default.htm>



この広報紙には森林保護のため再生紙を使っています

